

入札概要

町有財産（土地）売払 一般競争入札

入札日 令和2年2月28日（金） 午後2時～

大槌町 企画財政課

■ 入札参加申込みから所有権移転登記までの流れ

① 入札参加申込み

- ◆ 期 間 令和2年2月17日(月)～令和2年2月25日(火)(土曜、日曜、祝日を除く)
午前9時から午後5時まで
- ◆ 申込先 企画財政課財政管財班
※受付時、書類の確認及び補足説明を行いますので直接ご持参ください。
※入札保証金を納付していただきます。(売却物件一覧表参照)

② 入札

- ◆ 日 時 令和2年2月28日(金) 午後2時～
- ◆ 場 所 大槌町役場3階中会議室

③ 契約締結

- ◆ 予定日時 令和2年3月13日(金) 予定(入札より14日以内)
- ◆ 場 所 大槌町役場2階企画財政課
※ 不動産売買契約書と納入通知書をお渡しします。
※ 契約保証金を納付していただきます。(契約金額の5/100以上)

60日

④ 売買代金の納付

- ◆ 予定納入期限 令和2年5月11日(月)まで(契約締結から60日以内)

⑤ 契約物件の引渡し

- ◆ 現地での引渡しは行いません。契約物件は売買代金の完納と同時に現状のまま引渡したものとします。

⑥ 所有権移転登記

- ◆ 売買代金の完納を町が確認後、町が所有権移転登記の手続きを行います。
- ※ 所有権移転登記に要する費用(登録免許税等)及び売買代金完納後の契約物件に係る公租公課等は、落札者の負担とします。

入札概要

1 売払物件

別紙売払物件一覧表のとおり

2 売払い方法

一般競争入札による売払い

※一般競争入札による売払いとは、土地の購入希望者が購入価格を記入して入札を実施し町が予定していた価格以上で、最高の価格を提示していただいた方が契約者となる方法です。

3 入札参加資格

個人、法人を問わず、どなたでも参加できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は参加できません。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する者
- ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項の規定による処分を受けている団体又は当該団体の役員若しくは構成員
- ④ 町税の滞納がある者
- ⑤ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定された町の公有財産に関する事務に従事する本町職員
- ⑥ 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった日から3年間を経過していない者、また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

4 入札参加の申込み

(1) 参加申込期間

令和元年2月17日(月)～令和2年2月25日(火)(土曜、日曜、祝日を除く)
午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

大槌町役場 企画財政課 財政管財班

必要書類を添付した入札参加申込書(別紙1)を持参し、提出してください。

(3) 必要書類等

① 誓約書(別紙2)

② 印鑑登録証明書

③ 外国人登録証明書(外国人の場合)

※ 証明書類は、発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

※ 共同で入札する(共同名義での所有を希望する)場合は、全員分の書類が必要となります。

④ 入札保証金(売却物件一覧表参照)

※入札参加申込時に納付書を発行します。入札参加申込期間内に納入してください。

5 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日 時 令和2年2月28日（金）午後2時
（受付は午後1時30分～午後1時50分）
- ② 場 所 大槌町役場3階中会議室
- ③ その他 直接持参し入札して下さい。（郵便による入札は不可）
入札後即時開札を行います。

6 現地案内

現地案内は実施しません。入札の参加を希望される方は、図面等で位置を確認し各自現地確認を行ってください。

7 質問及び回答

入札質問票（任意）をFAX又は下記メールアドレス宛て提出するようお願いします。
回答は大槌町ホームページにて公開します。ただし、すべての質問に回答するとは限りません。
質疑は、令和2年2月21日午後1時で締め切らせていただきます。

メール zaisei@town.otsuchi.iwate.jp

FAX 0193-42-3855

8 その他

入札参加に当たっては、現地調査等を十分行ったうえでご参加願います。

9 お問い合わせ先

大槌町役場 企画財政課 財政管財班
電話：0193-42-8712